

家庭生活・社会連関からみた自立援助ホームの評価に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻 公開日: 2020-04-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 亀田, 侑 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2011408

家庭生活・社会連関からみた自立援助ホームの評価に関する研究

STUDY FOR EVALUATION OF INDEPENDENCE SUPPORT HOME CONSIDER FROM HOME LIFE AND SOCIAL RELATIONSHIP

建築計画分野 亀田 侑
Architectural Planning Susumu KAMEDA

自立援助ホームは、児童養護施設退所後または家庭の中で生活することが難しい 15 歳～20 歳の高年齢児童を対象にした施設である。施設の理念として子供の生活を「家庭」あるいは「家庭的」な環境で養育する家庭的養護と「全ての子供を社会全体で育む」という社会的養護の役割を果たすための地域社会の理解と連携を踏まえた「社会との連関」の必要性を提示している。本稿では、理念である「家庭生活」と「社会連関」の視点から分析し、評価を行うことで自立援助ホームの在り方を提示する。Independence support home is a facility for aged 15 to 20 year old children who are difficult to live after leaving the childcare facility or at home. A philosophy of the facility shows the necessity of “linkage with society” based on understanding and cooperation of the local community to fulfill the role of homely nursing which is raising children in a “home” or “home environment” and social care which is “fostering whole children in the whole society”. In this research, we present the ways of independence support home by analyzing and evaluating from a viewpoint of “home life” and “socialization” which are the philosophy of the facility.

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

自立援助ホーム（以下ホームという）は、児童養護施設退所後または家庭の中で生活することが難しい 15 歳～20 歳の高年齢児童を対象にした施設である。そして、1997 年の児童福祉法一部改正で第二種社会福祉事業に位置付けられ、その数は NPO 法人を中心として急増しているのが実態としてあり、現在は全国に 161 箇所のホーム¹⁾がある（表 1）。その中でわが国においては、基本理念として子供の生活を「家庭」あるいは「家庭的」な環境で養育するという家庭的養護と「全ての子供を社会全体で育む」という社会的養護としての役割を果たすための地域社会の理解と連携を踏まえた「社会との連関」²⁾の必要性が提示されている。しかし、現在におけるホームづくりにおいては各ホームが個々にルール作成や空間づくり、地域との関係づくりを行っていることが多い。

本研究では、ホームづくりの理念としてある「家庭

的養護」を理念とした「家庭生活」の視点から各ホームの運営・空間を分析・評価する。また、ホームの設立から開所、現在に至るまでのプロセスを明らかにし地域との合意形成や関係性を踏まえた「社会連関」の視点からも分析・評価することでこれからの自立援助ホームの在り方を提示することを目的とする。

表 1 自立援助ホームについて

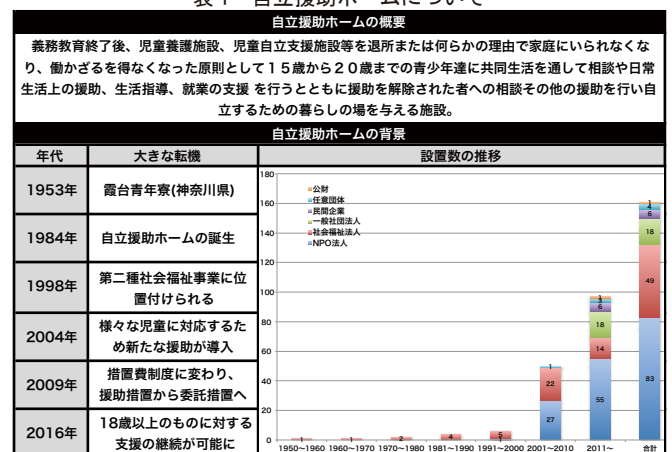


表 2 対象事例基本情報

事例	設立(年)	場所	運営団体属性	職員数	宿直の有無	定員	入居者	利用料	その他の事業
AH	2013	奈良県奈良市	NPO 法人	常:3 非常:2	有	男子 6 名	5 名	30000 円/月	アフターケア事業
BH	2017	大阪府東大阪市	NPO 法人	常:3 非常:2	有	男子 6 名	4 名	10000 円/月	自立準備ホーム
CH	2008	和歌山県和歌山市	NPO 法人	常:4	有	男子 6 名	1 名	20000 円/月	アフターケア事業、女子自立援助ホーム
DH	2016	大阪府大阪市	NPO 法人	常:3 非常:3	有	男子 6 名	4 名	30000 円/月	学童保育、つどいの広場など
EH	2015	京都府京都市	公益財団法人	常:3 非常:4	有	女子 6 名	6 名	30000 円/月	サービス付き高齢者住宅、留学生寮など
FH	2012	兵庫県神戸市	社会福祉法人	常:10 非常:1	有	男子 6 名、女子 10 名	男子 4 名、女子 8 名	30000 円/月	保育園、乳児院、児童養護施設など
GH	2017	富山県黒部市	NPO 法人	常:3 非常:1	有	男女 6 名	3 名	30000 円/月	自立塾、サポートステーション事業
HH	2016	滋賀県守山市	NPO 法人	常:5 非常:4	無	男子 4or5、女子 4or5	男子 2、女子 3	20000 円/月	サテライトハウス事業、アフターケア事業
IH	2018	石川県河北郡	NPO 法人	常:3 非常:1	有	女子 9 名	3 名	30000 円/月	特になし

本研究で扱う自立援助ホームについての概要を表1に示す。本研究は、①自立援助ホーム運営者に対するヒアリング調査（NPO 法人7 団体、社会福祉法人1 団体、公益財団法人1 団体）②9 施設の図面解析③観測・実測調査④利用者に対するヒアリング調査（一部）から成り立っている（2018 年7 月～2019 年2 月）。近畿圏を中心に発展途上である地方の施設を対象とした（表2）。

2. 運営と子供達の生活における特性

2.1 活動への取り組み

家庭生活では、子供への支援は日々対話を重ね時にはぶつかりながら行っている。その上で、今まで経験があるのかどうかという点が重要であると考え。そこで展開の仕方から分類すると①ホームから始めたもの②他事業から始めたものに分類出来る。①は、独自の活動がその都度考えられ、柔軟に行っていることが特徴として挙げられ、【AH】【CH】【HH】では、アフターケア事業を行っているため退居者支援に力を入れている事が考えられる。一方で、②は母体団体内の他の事業と連携して活動を行う事ができるためホーム以外との人間関係をつくるきっかけが多いこと、団体内で就労経験や人間関係など擬似社会を体験できる機会が豊富にあるため、団体内での見守り体制が手厚いことが特徴として考えられる。【DH】【EH】【GH】は、女性活動・子供支援・就労支援からスタートしており、特徴に特化した活動を行っている（図1）。

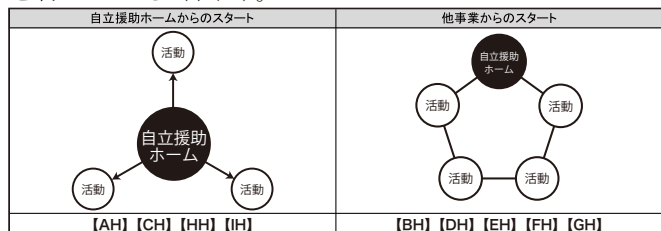


図1 活動の展開

2.2 子供達的生活

(1)日常生活：9 事例全てにおいて就学と就労を行っており、就労をメインに生活を組み立てている子供と全日制高校・通信制・単位制などに就学しながら就労を両立している子供がみられる。その中で【DH】【EH】【GH】【HH】に関しては就学をしている子供へは利用料の免除の支援があり、子供の学びを経済面から後押ししている。

(2)ホームにおける活動：9 事例全てにおいて、クリスマス会や誕生日会、新年会等の季節ごとの行事を行ない、職員や他の子供との交流の機会がある。また、

【AH】【CH】【DH】【EH】【HH】【IH】においては、ご飯作りや食事会を開き、食育を通して自立後を見据えた準備を行っている（表3）。

(3)生活圏の展開：家庭においては、子供の生活圏は段階的に緩く広がる。そこで、展開の仕方から①単層展開型：ホームから就労・就学を通して直接社会に広がるもの【AH】【BH】【CH】【DH】【FH】【IH】②複層展開型：ホーム内での擬似的な社会体験を経て社会に広がるもの【EH】【GH】【HH】2つに分類出来る。複層展開型は、単層展開型に比べてホームの中あるいは運営団体内に就労を行う場所や機会が、一足飛びで社会に出るのではなく擬似社会体験を通して少しずつ社会に慣れていくことが出来る（図2）。

図2 生活の展開



3. 建築空間の特性

3.1 定員と建物規模に関する特性

①小規模：定員が 6 名の施設（6 施設）②大規模：定員が 7 名以上 20 人未満の施設（3 施設）に分類できる。小規模が利用する建物に関しては、4 施設が元戸建住宅、2 施設が複数階建物の 1 フロアを利用している。また、大規模に関しては、元児童養護施設や元新聞社屋の寄宿舍、高齢障害者のグループホームを利用している。そのため、定員が大きくなるにつれて利用する建物が大きくなる傾向があることから小規模の方がより住宅らしいと言える。

3.2 空間配置に関する特性

【AH】【DH】は、空間配置が不規則で大きさが多様であるが【BH】【CH】【EH】【FH】【GH】【HH】は、配置が規則的で大きさも画一的である。そのため、【AH】【DH】は異なる空間配置と大きさを持つ住宅に似ている(表4)。

表 4 各諸室の大きさ

各居室の大きさ	AH	BH	CH	DH	EH	FH			GH	HH		IH
						男子	女子①	女子②		男子	女子	
個室 (㎡)	13	7	9	7	8	17	12	15	14	10	10	8
共有 スペース (㎡)	20	13	48	22	40	24	36	49	60	35	35	40
廊下(mm)	955	750	955	955	1800	1800	1800	1800	1800	1350	1350	1200

3.3 各空間の位置付け

(1)リビング：リビングは、住宅において団欒の時間を生み、職員や他入居者との交流を促す空間である。その中で【AH】【BH】【DH】【EH】【GH】が玄関から個室に

表3 利用者と日常生活について

[illegible]

行く間に居間を通る計画になっている。そのため、外出時と帰宅時に「行ってきます」や「おかえりなさい」といった職員や他入居者との会話や視線の交わりが起きやすく、リビングを他者との交流を促し、団欒を生むホームの中心に位置付けていると考えられる(図3)。

(2)リビングに対する運営者の考え方:【DH】【GH】は、公室における職員や他利用者との交流を促したいと考えており、【EH】【HH】は、個人の自立や生活を中心とした生活を提供したいと考えている(表5)(図5)。図4より、【DH】は、職員や他の利用者との交流を積極的に促すように考えており、その姿勢が子供達の私室と公室の使用頻度に大きく影響している事がわかる。そこでは子供の私室を小さくしたり、WIFI をリビングでしか使えなくしたりすることでホームでの交流を増やすことに成功している。また、【GH】では、ホーム以外の多世代の人々との疑似家族の中で安心できる中で社会参加をしていく姿勢をとっているが、その特徴を全ての子供に還元できていない。【EH】【HH】では、他者と交流をすることに重点を置かず、自主性を尊重して自分の生活を作っていくことを優先している。そのため、子供達によって自立援助ホームの位置付けに差が見られ、「人との交流を通して共同生活をする場」として利用する子供と「安心して寝るための場」として利用する子がいると考えられる。

表5 【DH】【EH】【GH】【HH】空間に対する考え方<ヒアリングより>

【DH】居場所を作る上で心がけたのは、リビングにいきなり出て、部屋にいくくすること、4畳ぐらいが良いと思っていて、リビングで職員や他の子供たちと交流を生む狙いがある。また、WIFI はリビングしか使えないので子供達になるべく共用部に出てくるような仕掛けを取っている。(ホーム長)

【EH】基本バラバラで自主性を重要視している。基本的には自分の生活を作っていくということを大事にしているので一家団らんみたいな今の所はないです。(ホーム長)

【GH】他事業と共有でリビング、食堂、厨房を使用しているで日常生活の中で多世代の人々と関わる機会を作っている。共同生活を行い、疑似家族の中で安心して社会参加を促している。(ホーム長)

【HH】個室にこもるのも悪くないと思っています。必要があったら出てくると思いますし、変に縛らなくても良いと思っています。うちはWIFI も飛ばしているのでも見たいものは部屋で見ることが出来る。(ホーム長)

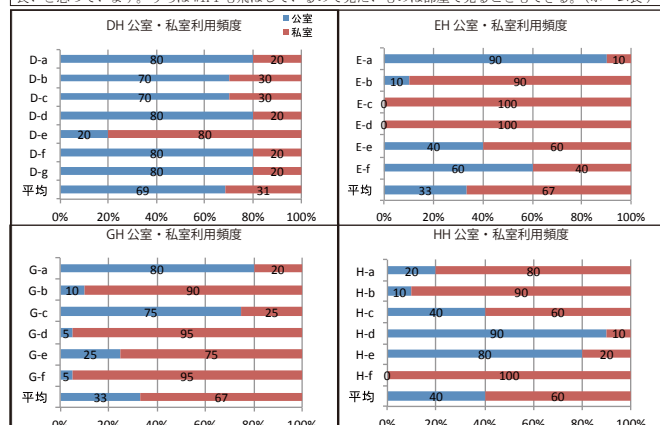


図4 個室床面積と共有スペースの床面積

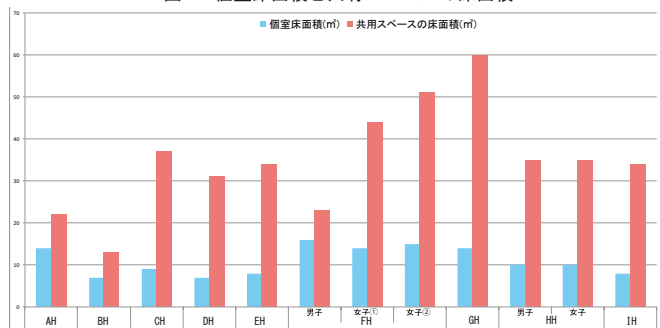


図5 個室床面積と共有スペースの床面積

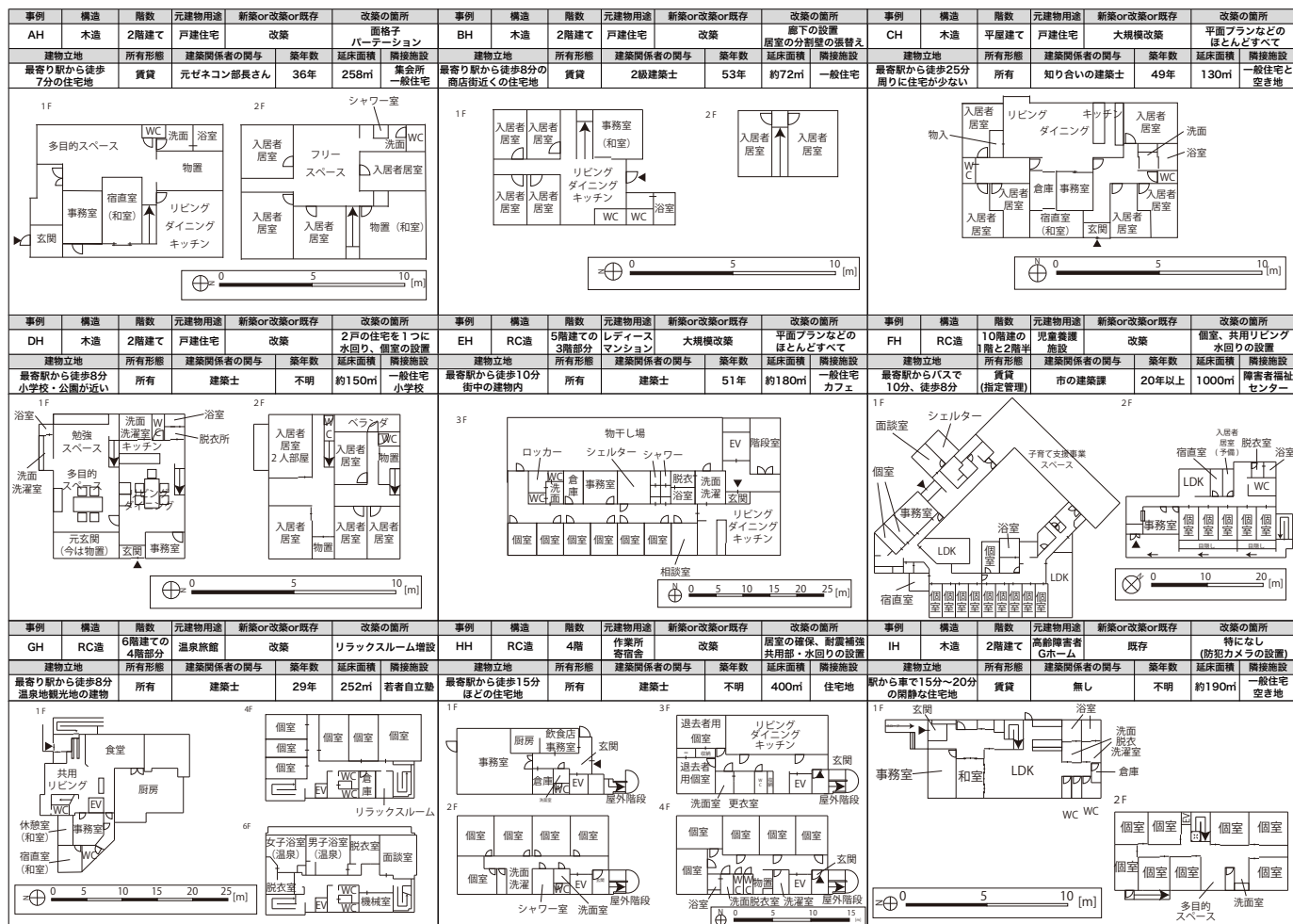


図3 事例9事例平面図

(3) **ダイニングとキッチン**：キッチンとダイニングが隣接し、作り手の分かるご飯は家庭生活ならではの話である。その中で、キッチンとダイニングが隣接しているものは【AH】【BH】【CH】【DH】【EH】【HH】である（図3）。また、これら全ての事例がリビング・ダイニング・キッチンとして隣接しているため、帰宅時における会話だけでなくご飯の匂いを感じ、ご飯に関する話題などで話が弾むことが考察できる（図3）。

(4) **個室**：個室は、家庭生活の中でプライベートな空間であり、拠点となる空間である。床面積の大きさは、一般的な子供部屋（約 7.5 m²～10 m²）と比較すると【AH】【FH】【GH】が大きく、【BH】【DH】が小さく、【CH】【EH】【HH】【IH】に近いことからより家庭に近い大きさであることが言える。

3.4 空間配置と大きさの要因

【AH】【DH】は、元戸建住宅で個室の数と大きさが十分にあったため、最小限の改修を施しており、空間配置が不規則で大きさが多様である。また、【AH】は以前使われていたドアを封鎖することでリビングアクセス型の間取りを実現している。【BH】【CH】【EH】【GH】は小規模であるが、配置が規則的で大きさも画一的である。【BH】【CH】は、元戸建住宅であるが大改修を行なったため、住宅らしさが失われている。【EH】は、元レディースマンションを大改修しており、【GH】は元温泉旅館を利用していることから元建物の用途に影響を受けている事が考えられる（図3）。【FH】【HH】【IH】は、大規模であり【FH】は元児童養護施設、【HH】は元作業所・寄宿舍、【IH】は元高齢障害者のグループホームであったことから【GH】と同様元用途の影響を大きく受けている（図3）。また、廊下幅は 1000mm～1800mm が多く見られた（表4）。

3.5 しつらえ

(1) **利用者個室**：入居時のしつらえについては全てのホームでベッドや机、椅子、収納といった家具が設置されていた。また、しつらえの可変性から見ると【BH】に比べて【FH】はベッドやハンガーラックは動かせるものの天井とつながっている収納は動かすことが出来ないため可変性が限られる。そのため、【BH】は空間のしつらえの配置の可変性からより家庭的な個室の空間に近いと考察出来る。全てのホームで部屋に鍵がついており、外出時や共用部に出るときは鍵をかけることが出来るようになっている。また、部屋の使われ方で



図6 左：【BH】 中央：【FH】 右：【FH】

は【BH】は、衣服の散らかりが程よく見られたことに対して【FH】は綺麗で生活感が見られない。全てのホームにおいて壁への装飾が見られず、プライバシーの点から自室で室内干しを行っている（図6）。

(2) **リビング・ダイニング・キッチン**：【AH】の机の上にはお土産や私物が多数おいてあったことからより家庭的なプライバシーのゆるさのようなものを感じ取れる。【BH】に関してはとても狭く定員6名が座れるスペースがなく、椅子の数も最大で6つしか置くことが出来ず家庭的ではあるが6人定員には適していないことが考えられる。【EH】【FH】に関しては、壁への装飾が少なく、私物などが置かれていないことからプライバシーのゆるは見られない。また、全てのホームのリビングにはテレビが置かれており、冷蔵庫は共有の冷蔵庫と個人用の冷蔵庫の2つが置いてあるホームが多く見られ、個人のモノの管理が徹底されている（図7）。



図7 左上：【AH】 右上：【BH】 左下：【EH】 右下：【FH】

(3) **廊下**：【BH】は廊下幅が狭く、奥行きがないことに対して、【EH】【FH】は、廊下幅が広く、奥行きがあるため住宅のような感覚は起きにくい。また、【EH】に関しては電気メーターが外に出ており、家に住みながら寮に住んでいるような設備が見られる（図8）。



図8 左：【BH】 中央：【EH】 右：【FH】

(4) **特徴的な諸室**：【AH】については2階部分の子供達の多目的スペースと1階に卓球やピアノを弾くことが出来る多目的スペースの2つがある。また、現在宿直室として使われている和室は子供が寝転んだり、相談しに來たりと多目的で使われているとともに雑然とした空間が子供が落ち着く要因として考えられる（図9）。



図9 左：【AH】和室 中央：【AH】1階多目的スペース 右：【AH】共有スペース

4. 地域・社会との関係性

4.1 地域や社会との関わり

(1) お裾分け：【AH】【BH】【CH】【DH】【HH】【IH】では、ご近所さんや就労先から野菜や果物などの食料をお裾分けしてもらったり、知り合いからもらったものが多かったためご近所さんにお裾分けしたりする関わり合いが見られた。一方【EH】【FH】【GH】はホームとの直接的なご近所づきあいは見られない（図10）（表6）。

表6 【CH】【DH】【HH】地域との関わり合いくヒアリングより

【CH】年末になったら支援者からみかんをもらうので、みかんを一箱自治会長のところに持って行って寄合の時にみんなで食べてくださってお裾分けした。（ホーム長）
 【DH】民生委員の方が、野菜や果物、ジュースを持ってきてくれて子供達も懐いて会ったときは挨拶をしている。（ホーム長）
 【HH】近所の方々に野菜を貰うことが多いので子供達とそれらを簡単に調理して料理を作ることもあります。

(2) 来客：【AH】【HH】【DH】では、地域の人や支援者の方々がホームを訪れている。【AH】では、お弁当を持ってくる地域の人やリビングで子供達と一緒に世間話をしており、子供達に懐かれている。【HH】では飲食店を開いて地域に食を提供しているためお客さんとして地域の人が訪れている。また、地域のボランティアの人が書類作成などの事務作業を手伝ってくれている。その他にも地域の人々や支援者を招いてものづくりや子供達との交流会を開くことで積極的にホームを開いている。【DH】では、入居者の友達や近所の民生委員の方が訪れる。一方で【BH】【CH】【EH】【FH】【GH】【IH】では、

【BH】は建物が小さいことから【IH】はシェルター的な女子ホームであることから【EH】【FH】では、関連事業への来客が多いことからホーム自体への来客は関係者以外に見られなかった（図10）。

(3) 地域行事：【AH】【CH】【FH】では、地域の祭りへの参加や清掃活動、防災訓練、清掃活動、自治会の祭りや餅つき大会に参加している。【BH】【DH】【EH】【GH】【HH】【IH】においては、特に見られなかった（図10）。

4.2 地域・社会との連関が子供にもたらす影響

(1) 人との繋がり：日常的な挨拶やお裾分けなどのご近所との関わりを通して地域に理解の輪を広げている。退所後は、【DH】では退所した利用者が週1回泊まりで職員の方々のサポートを行なっている。また、【HH】では自身の経験を社会に発信し、社会に対する理解度や支援の在り方を社会に求めていく活動を行い、能動的に社会の理解と支援の輪を広げている（図10）（表7）。

表7 【DH】【HH】人との繋がりがくヒアリングより

【DH】施設出身者も週に1回サポートを行なっている。子供達にとっても人との関わり合いが多い方が良いと思っています。（ホーム長）
 【HH】話す事で生い立ちの整理が出来たり、「よく話してくれたね」というような直接的な評価をお客さんから受けた事で過去についていうのが無駄でなかったという悲しさを乗り越えて今の自分があるという事を実感する場にもなっているので意義のある活動になっていると思います。（ホーム長）

(2) 夢の実現：施設では、就学しながら利用費を払わなければならないという厳しい状況があり、学校に通えず辞めてしまうことが多い。また、好きなことをやり

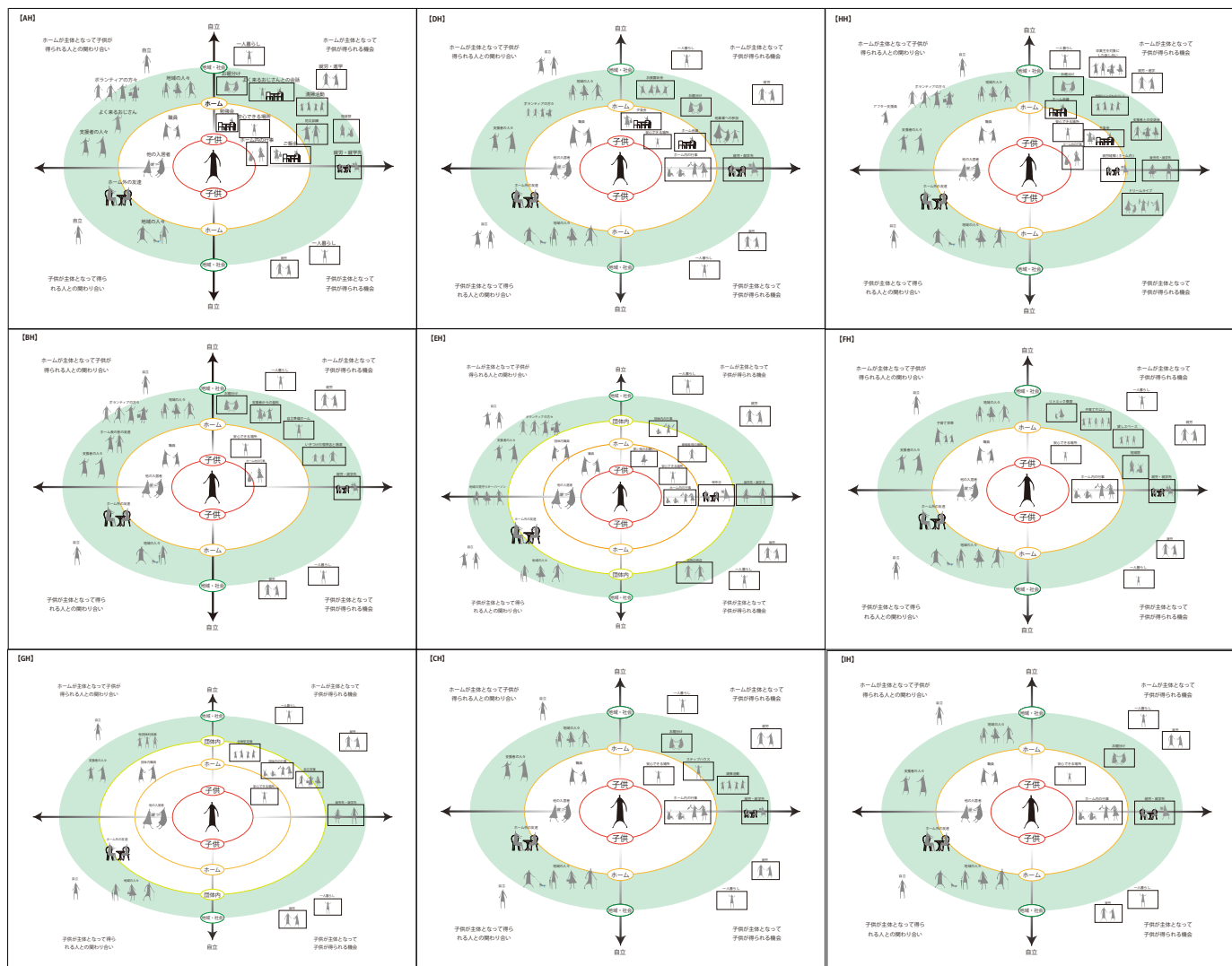


図10 各事例の地域・社会との連関図

たたくてもそのスキルもない。その中で子供が何かを学びたいという時に支援者からの寄付で成り立っている奨学金を活用しており、このような活動には地域・社会の理解や支援が不可欠である（表8）。

表8 【EH】夢の実現くヒアリングより

【EH】最初に来た子供が20歳になって出るときに財政的に専門学校に通いながら稼いで暮らすというのは難しかったので奨学金的なもので応援を続けたいという思いで作りました。支援金を毎年募っていて、就職試験には関係ないですが車の免許取りに行くとかアロマ検定受けたとか、お金がかかる場合は相談して決める、自分のお金でやるのは自由だけど補助して欲しい時は相談して決めています。一人一人に合ったやり方をできるように支援しています。（ホーム長）

(3)居場所の創出：活動範囲が施設内あるいはホームと就労・就学場の行き来に限られる傾向がある子供達が地域との関わりを通して地域の中にホームや就労・就学場所とは違う新たな居場所や馴染みのある場所が生まれる。また、地域との関わりや繋がりを通してホーム退所後に困った際、実家とは違ういつでも頼れる1つの居場所を手にする事が出来る（表9）。

表9 居場所の創出くヒアリングより

【BH】嫌な事があった時や1人になりたい時に子供達であるいは職員と一緒に地域の昔ながらの銭湯に行くことがある。そこでは、温泉に浸かったり、サウナに入りながら話したり、聞いたりすることで気分転換を行っている。また、顔なじみの番台のおばちゃんが無料で入らせてくれる。（ホーム職員）
【CH】元々少年審判の状況下で来て、毎日のように揉めていたけど最終的には退所して今は結婚して働いている子は今でもたまに風呂入りに来たり、ご飯食べに来たりする。（ホーム長）
【IH】退所した子供達が帰ってきて話を「卒業生を対象にした話し合い」などの機会を設けて定期的な居場所づくりや役割づくりを行なっています。だから、毎週会う子もいますし、なかなか会えないけど連絡はとっている子もいますけど、今の所100%退所した子供達とは繋がっています。私達の役割っていうのは家庭でいうと玄関の役割で「ただいま」って帰って来られるような居場所づくりを目指している。（ホーム長）

4.3 設立段階における地域との関係性

4-1、4-2 より、ホームで生活する子供達と地域の間わりとその影響について示した。本来、自立援助ホームは安全性や運用に対する不安から地域の合意形成が得難いものである。その中で、先に述べた地域との関わり合いを生むためには開所前段階において地域との合意形成が重要である。

(1) 設立プロセスと地域理解の形成手法：開所前の設立プロセスにおいて各ホームが行う地域理解を得るための手法には [全体型]：地域住民からの理解や協力を得るために説明会を開き、地域全体への説明を綿密に行うもの【AH】【DH】【HH】[限定型]：近所の人や民生委員に説明を行い、必要最低限の理解を得ようとするもの【CH】【EH】【FH】【IH】[漸増型]：反対されることを恐れ説明を行わず、開所してから地域との関係を構築しようとするもの【BH】【GH】に分類出来る（表10）。

(2) 形成手法と運営面の関係性：9事例は①独立型：ホームからの運営開始②従属型：他事業からの運営開始に分類できる。①に関しては、【AH】【CH】【HH】【IH】のうち【AH】【CH】【HH】が [全体型] の形成手法を用いている。一方、②に関しては、[限定型] に属する事例【EH】【FH】と [漸増型] の事例【BH】【GH】がある。そのため、

他事業を通しての経験と技術があり、それらを活かし、地域への理解を限定的に行う、もしくは行っていない。また、事例【CH】に関しても自身の経験から地域への理解を限定的にしており、これらの手法は過去の経験に大きく起因していることが分かる。その結果、独立型に関してはホームの活動を広く地域に伝え地域に協力を仰ぐような姿勢が見られ、従属型に関しては母体団体を通した一貫的な姿勢が見られた。

5. 結論

[家庭生活からみた評価]：家庭生活からみた生活圏の展開においては一足飛びで社会に出るのではなく疑似社会体験を通して少しずつ広げていくような支援が必要である。また、退居者支援に力を入れた「継続的な見守り体制」が求められる。また、建築空間については、ホームの定員数が大きく影響し、6名定員がより小規模で家庭生活に近い。平面計画のでは、リビングアクセス型の間取りを採用し、外出時と帰宅時に「行きます」や「おかえりなさい」といった職員や他入居者との会話や視線の交わりが起きやすく、リビングを他者との交流を促し、団欒を生むような空間が必要である。また、元戸建住宅を利用しているものに関しては最低限の個室の確保を行う部分的な改修に抑え、元々備えられている和室を「職員の部屋」「相談の部屋」「子供がゴロゴロする部屋」といった多機能的に使い、活かすことで家庭的な雰囲気を保ちながらサポートを行う必要がある。

[社会連関からみた評価]：お裾分けや来客、地域行事に参加することで地域と繋がり、理解者と支援者を増やしている。その結果、子供達には①人との繋がり②夢の実現③居場所の創出をもたらしている。①では「支援される側」から「支援する側」への変化をもたらし、関わり合いを通して帰属意識が生まれる②では支援に基づく個々に応じた子供の希望を叶える③では地域の中にホームや就学先や就労先とは違ったサードプレイスやサードペアレントを生み出している可能性が考えられた。また、その根底には開所前段階における地域との合意形成を含めた地域との関わりが重要であり、地域との関わりは開所前段階から開所後も継続して行うべき必須の事項である。

参考文献
1) 全国自立援助ホーム協議会「全国自立援助ホーム協議会25周年全国ホームガイド」平成30年11月5日pp.2~11
2) 厚生労働省 自立援助ホーム運営指針 平成27年4月17日pp.1~10

表10 開所までのプロセスと地域との関わり合い

ホーム	他事業からの運営の有無	事業計画	立地選定建物決定	空間づくり	地域住民への説明	開所	移転	立地選定建物決定	空間づくり	地域住民への説明	開所	子供達と地域の関わり合い
AH		◆	▽	○	★	■						多
BH	有	◆	▽	○		■						普
CH		◆	▽	○	★	■	△	▽	○	☆	■	普
DH	有	◆	▽	○	★	■						普
EH	有	◆		○	☆	■						少
FH	有	◆		○	☆	■						少
GH	有	◆		○		■						少
HH		◆	▽	○	★	■						多
IH		◆	▽		☆	■						少